

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月3日
【四半期会計期間】	第10期第3四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	株式会社タスキ
【英訳名】	TASUKI Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柏村 雄
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山二丁目7番9号
【電話番号】	03-6812-9330（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 狩野 雄一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山二丁目7番9号
【電話番号】	03-6812-9330（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 狩野 雄一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第3四半期累計期間	第10期 第3四半期累計期間	第9期
会計期間	自 2020年10月1日 至 2021年6月30日	自 2021年10月1日 至 2022年6月30日	自 2020年10月1日 至 2021年9月30日
売上高 (千円)	5,304,289	8,807,751	9,190,085
経常利益 (千円)	535,415	1,025,243	1,112,186
四半期(当期)純利益 (千円)	385,129	714,944	794,554
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,034,235	1,049,640	1,049,640
発行済株式総数 (株)	5,635,000	11,744,000	5,872,000
純資産額 (千円)	2,638,889	3,488,728	3,079,124
総資産額 (千円)	8,577,399	10,223,721	9,909,378
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	36.11	60.88	72.94
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	32.94	-	67.90
1株当たり配当額 (円)	-	-	52.00
自己資本比率 (%)	30.77	34.12	31.07

回次	第9期 第3四半期会計期間	第10期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	7.87	23.14

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 当社は、2020年10月2日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第9期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から第9期第3四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 当社は、2020年10月2日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第9期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 当社は、2021年12月10日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
6. 第10期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
7. 当社は、2021年12月10日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第9期の1株当たり配当額は当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社の事業は「Life Platform事業」の単一セグメントであります。第1四半期会計期間より、事業内容をより適切に表示するため、従来「LiveMana事業」としていた報告セグメント名称を、「Life Platform事業」に変更しております。この変更はセグメント名称の変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)経営成績の状況

当第3四半期累計期間においては、新型コロナウイルス感染症拡大による各種感染防止策の解除が行われるなど、徐々に経済活動が正常化に向かう動きがみられました。一方で、ロシアのウクライナ侵攻の影響による原材料価格高騰、物流の遅れや、アメリカの金融引き締め政策などの不透明な状況に注視が必要と考えられます。

国内においては、ビジネスのあらゆる場面でデジタル化が加速し、政府は、攻めのIT投資を後押しする姿勢であります。また、不動産業界においても2022年5月18日の宅地建物取引業法の改正により、不動産取引におけるデジタル化への対応が急務となっております。しかし、公益財団法人不動産流通推進センターが発表した『2021不動産統計集』によると、不動産業界は全国の86%の事業者が小規模事業所であり、業務効率化のためにシステム開発を行うことが困難な状況と考えられます。

このような状況のもと、当社は自社のみならず不動産業界全体の発展と市場のさらなる拡大を目指し、不動産業界のDX化を牽引すべく自社で活用しているシステムをサービスとして提供するSaaS事業を行っております。

2022年2月に外部提供を開始した「TASUKI TECH TOUCH & PLAN」については、建築プランの精度向上を継続的に行うほか、不動産デベロッパーへの課題のヒアリングを行い、「TASUKI TECH」の他サービスとのクロスセルに向けたアプローチやプロダクト全体の強化を実施しております。

クラウドファンディング事業においては、第2号ファンドの運用を開始しております。また、「不動産×金融」の取組みを強化すべく、貸付ファンドを行う事業者とのサービス提供に向けて協業を開始しました。これらを通じて引き続き個人投資家へ新しい投資の提供の機会を創出すると共に、サービスの認知拡大を目指してまいります。

当第3四半期累計期間における経営成績は、積極的な販売活動の結果、29件の引渡しを行い、売上高は前年同期と比べ35億3百万円増加の88億7百万円（前年同期比66.0%増）、営業利益は前年同期と比べ5億2百万円増加の11億25百万円（前年同期比80.6%増）、経常利益は前年同期と比べ4億89百万円増加の10億25百万円（前年同期比91.5%増）、四半期純利益は前年同期と比べ3億29百万円増加の7億14百万円（前年同期比85.6%増）となりました。

(2)財政状態の状況

（資産）

当第3四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末と比べ3億14百万円増加し、102億23百万円となりました。流動資産は前事業年度末と比べ2億96百万円増加の97億9百万円、固定資産は前事業年度末と比べ17百万円増加の5億14百万円となりました。

流動資産の主な増加要因は、販売用不動産及び仕掛販売用不動産が前事業年度末と比べ2億28百万円減少した一方で、現金及び預金が前事業年度末と比べ4億円増加、関係会社短期貸付金が前事業年度末と比べ1億93百万円増加したことによりです。

固定資産の主な増加要因は、投資有価証券が前事業年度末と比べ89百万円減少した一方で、無形固定資産が前事業年度末と比べ60百万円増加したほか、関係会社株式50百万円を取得したことによりです。

（負債）

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末と比べ95百万円減少し、67億34百万円となりました。流動負債は前事業年度末と比べ12億91百万円増加の33億93百万円、固定負債は前事業年度末と比べ13億86百万円減少の33億41百万円となりました。

流動負債の主な増加要因は、1年内返済予定の長期借入金が前事業年度末と比べ7億28百万円増加、短期借入金が前事業年度末と比べ5億34百万円増加したことによりです。

固定負債の主な減少要因は、長期借入金が前事業年度末と比べ13億45百万円減少したことによりです。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末と比べ4億9百万円増加し、34億88百万円となりました。増加要因は、剰余金の配当3億5百万円があったものの、四半期純利益7億14百万円を計上したことにより、利益剰余金が前事業年度末と比べ4億9百万円増加したことによりです。

(3)経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） （2022年6月30日）	提出日現在発行数（株） （2022年8月3日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,744,000	11,744,000	東京証券取引所 （グロース）	単元株式数 100株
計	11,744,000	11,744,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高（千円）
2022年4月1日～ 2022年6月30日	-	11,744,000	-	1,049,640	-	734,640

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,740,100	117,401	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 3,900	-	1 単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	11,744,000	-	-
総株主の議決権	-	117,401	-

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が96株含まれています。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

（注）当社は、単元未満の自己株式を96株保有しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年10月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年 9月30日)	当第3四半期会計期間 (2022年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,253,344	3,653,663
販売用不動産	857,637	722,367
仕掛販売用不動産	5,038,517	4,945,202
原材料及び貯蔵品	348	479
前渡金	84,980	120,930
前払費用	14,626	17,238
関係会社短期貸付金	-	193,000
その他	163,136	56,458
流動資産合計	9,412,590	9,709,338
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,202	11,202
減価償却累計額	2,081	2,582
建物（純額）	9,120	8,619
車両運搬具	-	1,942
減価償却累計額	-	404
車両運搬具（純額）	-	1,537
工具、器具及び備品	5,577	6,728
減価償却累計額	3,688	4,189
工具、器具及び備品（純額）	1,889	2,539
土地	63,005	63,005
リース資産	6,040	6,040
減価償却累計額	4,026	4,932
リース資産（純額）	2,013	1,107
建設仮勘定	9,846	9,846
有形固定資産合計	85,875	86,655
無形固定資産		
商標権	264	239
ソフトウェア	17,094	29,102
リース資産	1,133	623
その他	16,576	65,550
無形固定資産合計	35,068	95,515
投資その他の資産		
投資有価証券	300,000	210,001
関係会社株式	-	50,000
出資金	12,920	12,920
長期前払費用	582	1,847
繰延税金資産	38,481	18,192
その他	23,859	39,250
投資その他の資産合計	375,843	332,211
固定資産合計	496,787	514,382
資産合計	9,909,378	10,223,721

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年 9月30日)	当第3四半期会計期間 (2022年 6月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	41,428	117,127
短期借入金	194,000	728,250
1年内返済予定の長期借入金	1,372,792	2,100,796
1年内償還予定の社債	54,000	54,000
リース債務	2,094	1,944
未払金	63,530	49,409
未払費用	2,464	1,711
未払法人税等	283,307	129,416
前受金	32,400	-
契約負債	-	36,500
預り金	3,711	59,121
前受収益	2,436	2,106
賞与引当金	15,400	10,047
役員賞与引当金	34,409	-
その他	-	102,916
流動負債合計	2,101,973	3,393,346
固定負債		
社債	236,000	199,000
長期借入金	4,463,488	3,117,724
リース債務	1,417	-
退職給付引当金	9,901	11,781
その他	17,474	13,140
固定負債合計	4,728,280	3,341,646
負債合計	6,830,254	6,734,993
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,049,640	1,049,640
資本剰余金	734,640	734,640
利益剰余金	1,294,937	1,704,541
自己株式	93	93
株主資本合計	3,079,124	3,488,728
純資産合計	3,079,124	3,488,728
負債純資産合計	9,909,378	10,223,721

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
売上高	5,304,289	8,807,751
売上原価	4,035,968	6,896,568
売上総利益	1,268,320	1,911,183
販売費及び一般管理費	645,282	785,861
営業利益	623,038	1,125,321
営業外収益		
受取利息	16	3,934
受取配当金	145	217
受取地代家賃	1,011	1,094
その他	0	743
営業外収益合計	1,174	5,989
営業外費用		
支払利息	59,244	95,170
支払手数料	12,211	8,970
社債発行費	5,969	-
上場関連費用	6,183	-
株式交付費	2,241	-
その他	2,945	1,926
営業外費用合計	88,796	106,067
経常利益	535,415	1,025,243
特別利益		
投資有価証券売却益	12,000	10,000
固定資産売却益	211	-
事業譲渡益	14,315	-
特別利益合計	26,526	10,000
特別損失		
固定資産除却損	2,653	-
特別損失合計	2,653	-
税引前四半期純利益	559,288	1,035,243
法人税、住民税及び事業税	168,449	300,009
法人税等調整額	5,709	20,288
法人税等合計	174,158	320,298
四半期純利益	385,129	714,944

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期累計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」に表示していた「前受金」は、第1四半期会計期間より「流動負債」の「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法による組替を行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる四半期財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	6,693千円	6,244千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月24日 定時株主総会	普通株式	130,000	26	2020年9月30日	2020年12月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年10月2日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。上場にあたり、2020年10月1日を払込期日とする公募(ブックビルディング方式による募集)による新株式の発行300,000株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ92,460千円増加しております。

また、新株予約権の行使による新株式の発行335,000株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ21,775千円増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において資本金が1,034,235千円、資本剰余金が719,235千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月22日 定時株主総会	普通株式	305,341	52	2021年9月30日	2021年12月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

当社の報告セグメントは、「LiveMana事業」のみであり、その他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

当社の報告セグメントは、「Life Platform事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。なお、第1四半期累計期間より、事業内容をより適切に表示するため、従来「LiveMana事業」としていた報告セグメント名称を、「Life Platform事業」に変更しております。なお、この変更はセグメント名称の変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
新築投資用IoTレジデンス等の販売	8,584,721
その他	199,879
顧客との契約から生じる収益	8,784,600
その他の収益	23,151
外部顧客への売上高	8,807,751

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	36円11銭	60円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	385,129	714,944
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	385,129	714,944
普通株式の期中平均株式数(株)	10,665,918	11,743,904
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	32円94銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,026,036	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 当社は、2020年10月2日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から前第3四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 当社は、2021年12月10日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。
3. 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 8 月 3 日

株式会社タスキ
取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 金井 匡志
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原 伸夫
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タスキの2021年10月1日から2022年9月30日までの第10期事業年度の第3四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年10月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タスキの2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レ

ビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。